

清水町まちづくり基本条例審査会会議録（要約）

と き：令和7年7月3日（木） 17：55～18：40

ところ：清水町役場 2階 庁議室

出席委員 安田薫、里村真一、高橋覚史、観野透、徳田希望

町側出席者 町長（・康裕）、企画課長（鈴木聡）、企画課長補佐（佐藤弘基）

企画統計係長（青砥大将）、企画統計係主事（有田芯）

1 開会

2 町長あいさつ

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただきありがとうございます。

まちづくり基本条例審査会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本町のまちづくり基本条例につきましては、平成18年4月に施行されてから19年が経過しており、この間、条例の趣旨により、情報公開や町民が町政に参加する機会の拡充を図ってきたところでございます。

この後、事務局より議案の説明がありますが、令和6年度につきましても、まちづくり基本条例の趣旨の基、多くの町民参加をいただきながら、協働のまちづくりを進めてまいりました。

内容につきましても、本審議会において皆様からいただいたご意見を基に、特に情報公開における課題を大きく改善したものとなっております。

本日の審査会につきましても、皆様より活発な意見をいただきながら、まちづくり基本条例に沿ったかたちで行政運営を行って参りたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3 委員紹介

4 事務局紹介

5 委員長・副委員長選出

（委員長 安田薫 副委員長 里村真一）

6 委員長あいさつ

本日はお忙しい中、清水町まちづくり基本条例審査会にお集まりいただきありがとうございます。

前回に引き続き、委員長を務めさせていただきます安田でございます。

まちづくりを進めていく上で、広く町民の声を聞くことは重要なことだと思っています。少しでも町民の声をまちづくりに取り入れられるような体制づくりをしていただきたいと思います。

皆さんの活発な意見をいただき、本日の審議会を円滑に進めて参りたいと思いますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

7 諮問

(町長から委員長へ諮問書を提出)

8 議案

(青砥係長より「まちづくり基本条例」について説明)

(1) まちづくり基本条例に基づく実施状況について

(有田主事より議案について説明)

(青砥係長より「まちづくり情報コーナーの見直しについて情報提供」について説明)

議案等についての意見等

(里村副委員長)

まちづくり情報コーナーのデジタル化の情報提供があったが、停電等の有事の際にデータ管理は大丈夫なのか。

(鈴木課長)

役場庁舎に自家発電の機能を有しており、電源の確保はできる。データについても役場のサーバーを経由し外部で保管しているため、通電すれば問題ない。

(徳田委員)

委員の総数と公募人数が合わないのは何故か。

(鈴木課長)

委員の総数は団体を指定して委員をお願いしている部分があるため合わなくなっている。資料の募集人員というのは各審議会等で規定している公募での募集人数である。

(高橋委員)

公募も含めた委員の選考については、できる限り他審議会等と重複しないかたちが好ましい。

(鈴木課長)

高橋委員のいうとおり、同じ人が多くの審議会等の委員を行う状況は好ましくない。公募については募集人員を満たしていない場合も多くあり、なかなか応募いただけない現状もある。たくさんの方に応募いただけるようなかたちを検討していきたい。

(観野委員)

情報の公表について、審議会等の開催結果は広報誌には掲載しないのか。

(鈴木課長)

広報誌に掲載するしないの判断は内容にもよるが、すべてを掲載するのは掲載スペース等の理由により難しい。特に重要なものについては広報誌等も活用していきたい。

(安田委員長)

町長との懇談会の参加状況について資料があるが、概ね予定どおりの参加状況なのか。

(鈴木課長)

参加状況は各団体等によって異なるが、役場が新たな体制になった関係もあり今年は多くの方に参加いただけると予想している。参加者が参加しやすい日時や開催場所について検討していきたい。

(安田委員長)

委員からの意見などについては、今後役場内で情報共有し、留意してほしい。

9 その他

10 閉 会